

# 平成29年度当初予算 予算要求シート

事業区分： その他一般 **マスタープラン**： **3つの挑戦** / 施策番号

局・課名： 南区役所 地域福祉課

事業名	戦傷病者・戦没者遺族等援護(南区)	事業費(千円)	平成27年度決算額	平成28年度予算額	平成29年度要求額	
			1,545	2,148	2,174	
<b>事業概要</b>	<b>【目的】</b> 戦没者・戦災死没者を追悼し、平和の尊さを訴え続けるとともに、戦傷病者や戦没者遺族の援護増進を図る。	<b>債務負担行為</b>	期間		要求額(千円)	
			H ~ H			
		<b>主な要求内容</b>				(単位:千円)
	項目	28年度予算	29年度要求額	内容・積算等		
	特別弔慰金給付事務補助短期臨時職員	2,017	2,050	1人		
	旅費	3	2	大阪府担当者研修出席等旅費		
	通信運搬費	128	122	通常分+【臨時分】特別弔慰金		
			合計	2,148	2,174	
<b>スケジュール(経過及び今後展開)</b>						
<b>【今年度要求のポイント】</b> 平成27年度より3年間、法令により10年に一度(現行は5年に一度)施行される給付制度(特別弔慰金)の受付期間となっており、平成29年度が最終年度となる。 受付については短期臨時職員の任用等によりほぼ円滑に行えているが、大阪府の裁定が遅れているなどから苦情等は増加しており、また最終年度の駆け込み請求や申請勧奨も必要となることから、今年度も短期臨時職員を任用し、事務の円滑な遂行をめざしたい。		<b>【経過(～28年度)】</b> 第10回特別弔慰金受付開始 (～H30.3.31まで) 国債受渡し事務開始	<b>【29年度】</b> 第10回特別弔慰金受付期間最終年度(3年目)。未請求者に対する申請勧奨事務、国債受渡し事務	<b>【今後予定(30年度～)】</b> 国債受渡し事務(請求は終了するが、裁定事務が遅れており、かなりの件数が残る可能性あり)		
<b>その他 特記事項</b>						
みんなの審査会対象外 関連事業：						

整理番号 : 215 - 3 - 0200